

# 主要事業NO.1 ふくしまの誰一人取り残さない教育体制整備事業（R8～）

～地域で共に学び、共に生きる教育の推進～

特別支援教育課

現状・課題

- 本事業の実施により障がいのある児童生徒への理解が広まり、個別の教育支援計画の作成率が増加し、教育上特別の支援を必要としている児童生徒が増加した。一方で、発達障がい等の認知度が向上し、専門機関での受診が増え、診断を受ける児童生徒が増えている。（令和7年度：約13,000人、令和4年度から2,000人増）
- 中学校の特別支援学級から高等学校へ進学する生徒が増加している。（R4: 183名 R5:262名 R6:298名）
- 障がいのある児童生徒の急激な増加に伴い、通級による指導及び特別支援学級の新設・増加が進んでいる。また、指導する教員の専門性の向上及び学校における支援体制の機能強化、市町村教育委員会における就学の仕組みや教育課程の指導と管理などの教育体制の整備が課題となっている。
- 特別な支援を必要としている児童生徒が増加している状況においても、障がいのある子どもと障がいのない子どもが可能な限り同じ場で共に学ぶための理解啓発や体制促進、環境整備の推進が必要である。（障害者権利委員会の勧告）

多様性を力に変え、認め合う学級作り  
**Well-beingの実現へ**

目標

乳幼児期から学校卒業後まで、切れ目のない支援と学びを引継ぎ、子どもや保護者を支える一貫した支援を行う。  
障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学ぶための体制づくりや環境整備を行う。

内容

地域支援体制整備事業 1-I

発達障がい等のある児童生徒の教育環境整備事業 1-II

- ・特別支援教育の専門的知見によるセンター的機能の充実
- ・「特別支援教育アドバイザー」を特別支援学校の地域支援センターに配置
- ・双葉地区支援員による双葉地区の学びと復興を支える教育体制の構築
- ・入院児童生徒支援員による学びの保障と遠隔教育の推進
- ・特別支援教育や就学に関する理解啓発のための管理職研修
- ・義務教育課、高校教育課と連携した教育体制の構築
- ・個別の教育支援計画の活用・引き継ぎと合理的配慮の提供の推進

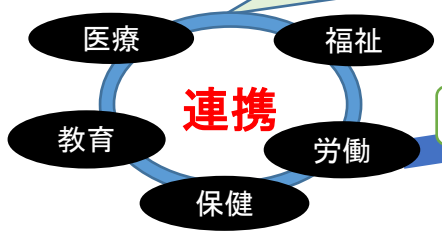
- ・障がい特性や認知特性等に応じた指導・支援の研修
- ・外部専門家の活用
- ・通常の学級における合理的配慮の提供方法の整備及び推進
- ・校内体制の機能強化（ケース会議、チームでの指導体制）
- ・特別支援教育の専門性向上に向けた伴走支援（外部専門家等や研修パッケージの活用）

取組

<各教育事務所域内>  
○継続：地域支援チーム戦略・連携会議（年3回）  
※地域支援の体制づくりを戦略的に進める



- 特別支援教育アドバイザーによる支援
- 双葉地区支援員による教育体制構築と支援
- 小・中・高校における特別支援教育に係る研修の充実



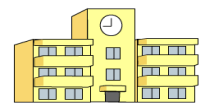
地域支援チーム

就学前

小学校

中学校

高校



- 病气療養中の児童生徒に対するICT機器を活用した遠隔教育による学習への支援
- 入院児童生徒支援員による学習保障の支援